

議事録

名称	令和8年度 大島地区学校適正配置地元代表協議会（第6回）
開催日時	令和8年9月15日（火）18時30分～19時45分
開催場所	宮窪公民館 3階 大ホール
出席者	【委員】 会長 外19名（教育長、副教育長を含む） ※1名欠席（吉海小学校PTA） ※1名代理出席（宮窪地区自治会）
	【その他】 しまなみ振興課主幹（吉海・宮窪地域担当）
	【事務局】 今治市教育委員会、吉海地域教育課、宮窪地域教育課
傍聴者	—
議題	1 教職員アンケートの結果について 2 望ましい学校のあり方について

議事録（要点筆記） 文中（※）は補足した内容

会長	ただいまから、第6回大島地区学校適正配置地元代表協議会を開催します。事務局に、出席者数の報告を求める。
事務局	本日、傍聴希望はありません。 本日、出席者数は1名欠席であり、定足数に達しているため、会議が成立している。
会長	本日の会議録署名人を指名する。おおしま認定こども園吉海地区代表清水委員、おおしま認定こども園宮窪地区代表の中村委員にお願いします。 (両名 了承)
会長	それでは、9月上旬に教職員対象アンケートを実施した結果について、事務局からの報告を求める。 (事務局 資料1を説明)
会長	保護者アンケートの中に、教職員にもアンケートを取ってほしいという意見があったため実施したものである。結果の全部は説明しきれていないが、補足や詳しく聞きたい点はないか。 (委員 意見なし)

会長

本協議会の終了後、統合準備期間が2年間ある。その期間に詳細を詰めるべき内容も、教職員対象アンケートの結果には書かれているように思う。先生方は、忙しい時期にアンケートに答えていただき感謝する。

それでは、議事(1)望ましい学校のあり方について これまでの意見のまとめ に入る。事前に送られている参考資料について、事務局に説明を求める。

事務局

参考資料を説明する前に、これまでの本協議会の流れをおさらいする。

昨年、令和7年11月4日に第1回を開催し、統合検討対象校の現状を説明した。この時、小学校校舎の耐震性について質問があり、両校とも耐震性を有していることを回答した。

第2回は令和7年12月17日に開催し、学校小規模化による教育上の課題、学校統合による学校・地域への影響について議論いただいた。この時、統合しても小規模校であるので、もっと将来を見据えた検討をすべきという意見、移住者や出生率について希望的観測をするよりも現状の子どもの数をもとに具体的な議論を進めるべきという意見があった。また、こども園統合の動きについての意見もあった。そして、次回に事務局から具体的な統合案を提示し、その案を踏まえて話し合いをすることを決定した。

2月2日に第3回を開催し、事務局からたたき台として統合校の場所を宮窪小学校、そして統合校のあり方について提案をした。これは、島内のそれぞれの行政区域に地域の生活拠点としての学校があることが望ましいため、施設の新しさ・充実度から子どもが過ごす教育環境として、より望ましいためと説明した。この教育環境には、学校滞在時の被災・防災リスクを考慮し、中学生よりも若い小学生にとっての安全性確保の面も含んでいる。

この時の議論では、小学校が宮窪町、中学校が吉海町にあることで子どもの視野が広がることは良い経験になるという意見が出た一方、中学校との交流を多く持つのであれば、吉海小学校に統合した方が良いという意見も出た。また、認定こども園が吉海町へ統合したことは、施設の耐震性によりやむを得ないことだが、小学校は宮窪町に残してほしいという意見もあった。また、バス路線の具体的な路線案を提示して検討いただき、登校便の出発時刻を心配する意見などがあったが、統合準備会で具体的に検討することを伝えた。

第3回までの内容をまとめて、支所だより4月号に中間まとめとして折り込みし、地元住民に周知をした。

4月17日PTA総会での経過報告を経て、第4回を4月27日に開催した。第4回では、両小学校PTA総会での説明を報告し、委員から児童ク

	ラブの運用について意見が出た。また、学習アシスタント増員配置の要望があった。 通学バス路線図や両小学校の現在の特色などを説明し、学校施設見学会や保護者アンケートの実施に合意を得て、次回、その結果をふまえた意見書の検討をすると合意された。 6月13日、両小学校の施設見学会を行い、6月下旬に保護者対象アンケートを実施した。6月29日、こども園保護者対象説明会を行い、こども園保護者対象アンケートも実施した。 これらを踏まえ、7月28日に第5回を開催し、保護者アンケートの結果を報告し、事務局が論点整理をした統合案を提示した。議論の内容は、事前にお送りした会議の結果報告のとおりである。 それでは、お手元の参考資料を説明する。 (事務局 参考資料を説明)
会長	これまでのアンケートや協議会で出た意見などを事務局が整理している。目を通してきていただけたかと思うが、ご意見・ご質問などあるか。
A委員	参考資料5ページに、「学校統合についてはPTAの意見を尊重したいと思う(自治会意見)」という言葉があるが、協議の内容を、協議会に出していない保護者が知る機会が少ないと思っている。4月のPTA説明会では、学校統合について今後の進行を説明されたが、協議会委員ではない保護者は、その後、経過を知らないままである。委員ではない他の保護者に向けた説明会を、学校単位や両小学校合同などで実施していただきたい。
事務局	統合検討対象校を有する各地区で同様の協議を行っており、要望があれば、これまでも学校単位等でPTA総会などの機会に説明を行っているので、同様の機会に説明会をさせていただきたいと思う。両小学校合同かどうかは要望の有無も関わるため、今後打ち合わせていただきたい。
会長	会次第には、次は、統合場所の選定に係る検討と記載している。これに移るために、委員の意見を集約する必要があるが、現状、難しさも感じている。 そこで、本協議会の設立時に説明された協議会の規約について、改めて、ポイントのみ読み上げたい。 大島地区学校適正配置地元代表協議会規約第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、教育委員会が指定した期日までに意見を集約し、教育委員会に意見書を提出するものとする。(1)大島地区での学校再編に

関すること。(2) 学校の設置場所に関すること。(3) その他大島地区の学校の適正規模・適正配置に関すること。

指定した期日とは、令和8年度末までである。学校の設置場所に関しては、この会で意見を集約して一つに決める必要があるのである。そのために、先ほど、これまでの会の意見やアンケート結果などを説明していただいた。

委員の任期については、第7条 委員の任期は、協議会発足の日から協議会が解散した日までとする。

そして、第8条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。2 協議会の会議は、委員定数の過半数の委員が出席しなければ開くことができない。3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。これが、11月4日の会で決まった。

したがって、次の意見書(素案)の検討に入るまでには、統合場所の選定において一つの方向性を出さねばならない。それが後ろにずれ込むと年度末が迫ってくる。

A委員から、協議会に出ていない保護者に話が十分に届いていないと意見があったが、この会では、この委員の中で(議事について)決めることになっている。他の保護者に経過を伝える方法は様々あるが、より詳しく伝えるためには、説明会の実施が必要かと思うが、委員一人一人の考えが非常に大きなウェイトを占めてくる。お互いが歩み寄れるような意見が出ると、議論をまとめやすいと思うが、その口火を切る方法が悩ましい。どのようにして統合場所を決めていけばよいか、何か、お考えはないか。

B委員

吉海小学校の保護者は統合場所を吉海小学校にしてほしいという意見が多い。その理由は、こども園、小学校、中学校は同じ地域にある方が連携しやすい、病院や店など様々な施設が吉海にあるため、有事の際には周囲の人が協力してくれるのではないかという意見だ。宮窪の方は、銀行や店が吉海に行ってしまう中、小学校もなくなると寂しくなること、第一に校舎がきれいであることから、宮窪に小学校を残してほしいという意見だ。どちらの意見もよくわかるため、我々が何を基準に判断すればよいか迷っている。どちらかが歩み寄るしかないが、それをどのようにすればよいかは、私にもわかりかねる。

会長

どちらの意見も理解できるため、一つにまとめるのは難しいことだが、教育委員会に意見書を出すためには、この場で決める必要があると思う。

A委員

委員ではない保護者の意見は関係なく、この場で決める方針であれば、

	もう意見を言うことはできない。
会長	今までで、意見はだいたい出たと思っている。
A 委員	私は協議会に出席する立場で様々な意見を聞き、発言し、協議の内容を他の保護者に伝える。そうして納得した上で話をするならわかるが、この場にいる人間だけで決めなければいけないと言われると、強行的に聞こえる。
会長	だが、この会は、そのため（統合場所を決めるため）の会である。他の保護者の意見は、委員が吸い上げて発言していただいているので、協議会でも把握している。
A 委員	だが、決定を早めようとしているだけに聞こえる。
会長	協議会設立当初に、今年度中に決めることが定められており、あとの2年間は統合準備期間とするスケジュールである。もし、先ほど提案されたPTA説明会を行うなら、そこで意見をいただくこともできると思う。
A 委員	それなら、お任せする。
会長	個人的な気持ちであるが、もう一つの案として、意見が一つにまとまらなかったという意見書を出すという案はどうだろうか。統合場所をどちらにも決められない場合は、市教委に決めてもらうしかない。ただ、市教委は、地元の意見を大事にしたいため、協議会で決めてもらいたいという考えで、本協議会が始まっている。
C 委員	今回、保護者からの要望もあって、教職員対象アンケートを実施し、教育委員会で結果をまとめていただいたが、保護者の皆さんは、3校で実際に勤務する教職員の思いをどう受け止め、考えられているかを知りたい。教職員は、それぞれの学校で預かった児童生徒をしっかりと見守っていくことが仕事である。統合場所をどちらにするかについて、全教職員、どちらがよいという希望は一切持っていない。小学校の統合が目的であることを考えると、個人的には、子どもたちが安全に過ごすことができるかどうか、教職員が安全性を確保できるかどうか第一である。学校によって、当然、設備や大きさは違うため、その学校に応じた安全確保と、子どもたちが快適に過ごせる環境整備が一番である。 もう一つ、現在、両小学校とも教育活動をしているので、どちらかが

教育活動の上で不都合があるということはないと思う。環境が違うため条件は違うが、与えられた中で計画を練って教育活動を行うので、片方に有利などはない。教員と保護者では立場が違うため、保護者の思いを十分には汲めていないだろうが、教員の意見としてご理解をいただきたい。

会長

ありがとうございました。

それでは、自治会から何か意見をいただけないか。以前、PTAの意見を尊重すると発言いただいているが。

D 委員

自治会としては、やはり地域に学校を残してほしいという思いがある。それは、どちらの地域にしても廃校になった場合には、その地域が廃れるだろうと見えているからである。ただ、あくまで保護者の意見を尊重したい。自治会としては、そのような感覚である。決断を避けるわけではなく、子どものため保護者の意見を尊重したい。

E 委員

前回から話を聞いていると、皆さん、意見は出尽くしたと見える。それぞれの地域に良いところがあるが、私は、統合校が吉海になると、大島全体でとらえた場合、せっかく大島の小学校なのに、大島のことが十分にわからないまま卒業してしまう気がする。大島の小学校であるという点を念頭に考えたらよいのではないか。何を基準にして考えるべきかわからないという意見が出たが、私も正直そう思うところがある。一つ、子どもたちの安全を思うと、やはり、宮窪小学校の方が耐震やその他の設備が充実している。吉海小学校で心配なのは、阪神・淡路大震災の時はどうだったか、傷んでいないだろうかという点である。

何を基準にして考えたらいいかを絞ればよいのではないかと思います。

会長

少々、皆さんに意見を言ってもらいたい。

(会長が、順に発言者を指名)

F 委員

無責任なことはいいたくないが、個人的考えで言えば、やはり地域ごとに学校を残すべきだと思う。全体的な大島という観点から、宮窪から小学校がなくなるのはどうかという考えもあるし、約60年前に宮窪、余所国、友浦の小学校が統合時に新校舎が建ち、当時小学生だった私は嬉しかったので、やはり綺麗なところで勉強させてあげた方がよいのではないかという思いがある。吉海側の保護者代表は、吉海小学校を残してほしいと他の保護者から頼まれているだろう、その気持ちは十分にわか

る。私の孫は今治に住んでいるので島のことはあまりわからないが、皆さんの意見はおそらくまとまらないと思う。

G 委員

難しい話だが、親の都合ではなく、子どもたちには安全で充実した学校生活を送ってほしいと願う。統合場所をどちらにするかは、おそらく、このまま決まらないのではないかと思う。どちらかが妥協せねばならないが、どちらの意見もわかる。大島全体のことを考えると宮窪に小学校を残してほしいという気持ちはあるが、言い切りがたい。

大島中学校の懇談会などは、宮窪地区の日、吉海地区の日というように、小学校と同じ日にして、保護者が来校しやすくしてくれている。現状、宮窪小学校と大島中学校の連携は取れているため、小中連携のために小学校と中学校が両方とも吉海にある必要はないと思う。

H 委員

私も同様の考えである。第一は、子どもが安全かどうかを考えるべきである。宮窪在住であるので宮窪小学校を残したいという気持ちもあるが、子どもたちは家にいる時間より学校にいる時間の方が長いので、少しでも危険がある学校で過ごすのと安全な学校で過ごすのを比べると、単純に考えれば安全な方を取りたい。どちらに統合したとしても、どちらかの保護者は負担が増えるので、(その点では) どちらになってもいいと思う。いずれ高校に進学する際はバス通学をする必要があるので、早い段階で早起き・支度・バス通学の経験をすることで自立を促せるのは良いことだと思う。低学年の場合は親の手がいるとは思いますが、親の負担は増えても、子どものためにはなと思う。保護者の負担が増えるのは、どちらの学校になっても同じである。そのため、(統合場所選定の根拠は) やはり安全第一であると思う。

会長

参考資料 3 ページ、防災の項目を見ていただきたい。どちらの小学校も、避難場所として使用できない場合があると書かれている。なお、両校とも、新耐震基準は満たしている。両学校とも、全てを満たしているわけではなく、リスクはある。このあたりもまた、頭に入れ、判断材料にしていきたい。

引き続き、皆さんの意見をお聞きする。

(会長が、順に発言者を指名)

I 委員

両小学校とも新耐震基準を満たしているので、本当にどちらになってもよいと思うが、意見がまとまらなかった、という形で終わるのはあまりよくないと思っている。これまで、統合場所を決めるために話し合っ

	てきたので、何か意見はまとめるべきだと思う。投票の場合、同票になれば会長が決めるということによいか。
会長	皆さんの合意が取れたら、そうなる。
I 委員	そのため、同票だったとしても、統合場所をどちらにするかについて意見を出すべきだろうと思う。協議会に参加していない保護者に対して説明が足りていないという意見もあったが、支所だよりに折り込みや、今治市のホームページなど、情報は出していると思う。このままでは協議会に参加していない保護者が納得できないなら、また説明の機会があればよいと思うが、決定を出す期限は迫っている。 協議会の委員は、各団体の代表として来ているので、それぞれの団体の他の保護者に、各々がもっと積極的に説明した方がよいかと思った。
会長	まだ期限は年度末までであるので、希望があれば、説明の機会を設けることはできると思う。また、協議の内容は、他の保護者にも説明しておいてほしい。
J 委員	私は大島に移住してきた身のため、どちらの地域にも、出身地としての思い入れ等は無い立場からの意見となる。 宮窪の人は宮窪、吉海の人は吉海での統合を望むのは当然と思う。今治市が中立的立場として、統合する際の基準に基づき、防災や通学、施設など項目ごとに点数制で判断していくのが一番公平な決め方ではないかと思う。 個人的には、吉海在住ではあるものの島全体がそれほど広いというわけではないので、どちらの学校に決まってもいいが、災害時、建物自体の耐震や避難所として制約があるという条件は同じであるので、小学校や中学校、こども園、他、周囲に人が多い場所の方が協力し合えるという点では、吉海小学校の方が、点数が高いのではないかと考えている。
K 委員	これまでの意見と同様である。親の都合ではなく、子ども基準で考えていただきたい。どうしても自分たちが住んでいる地区のことを言ってしまう面はあり、個人的な意見では、私は宮窪在住であるため、宮窪から学校がなくなると寂しいと思う。だが、難しいとは思いますが、子ども基準で考えていきたいと思う。
L 委員	資料 1 問 2 の一つ目の回答「吉海小学校は古いが、それも味となり、良さだと思う。」は、どの学校やこども園にも言えることだ。子どもの安

	全性などを第一にしたいと意見が出ている現状、この回答には少々ずれを感じる。「学校の修繕に協力的で、修理や奉仕活動に沢山参加して下さる。」は、宮窪も一緒である。統合しても、これまで通り保護者と教職員が協力して奉仕活動を実施できる環境は続けられると思う。 こども園で統合を経験したが、保護者の意見を聞くことなく統合された一番の理由が安全面だったので、小学校もそうあるべきであると思う。 宮窪小学校が安全ならば、子どもは安全なところに通ってほしいというのが保護者としての一番の意見である。
M委員	私は30年前に吉海地区に住み始め、子どもも吉海小学校を卒業している。そのため、吉海びいきになってしまう面もあるが、教職員としては、赴任した学校で最善を尽くすのが仕事である。小学校統合を考えたとき、この町のコミュニティにとって、子どもたちの登下校や、先ほど出た懇談会の話なども、総合的に考えた上で都合の良い方を選んで、住民が幸せで暮らせたらいいいのではないかなと思う。どちらを選んでも通学距離は延びる。私自身、宮窪に行くと過去に買い物した店が閉業していたという経験がたくさんあり、その状況で小学校もなくなると宮窪の方は非常に悲しいだろうと感じる。そのため、この議題は、住民が生活しやすいまちづくりの一つとしてとらえていただき、教職員は決まった場所で精いっぱい仕事させていただく考えである。
N委員	私は教員になってから、大島の学校に赴任してきたのは今年度が初めてだが、統合場所がどちらに決定しても、地域住民、両小学校の保護者、中学校の保護者が、大島をどういう魅力的な島・地域にしていくかを考え、一枚岩で協力して、子どものためになることを一番に望んでいる。 現在または今後、大島で働く教職員は、皆、同じ考えであると思う。だから、統合場所決定後には様々な意見が出るだろうが、皆さんがもめるようなことがあれば本当に心が痛い。そのため、決まった学校で精一杯、子どものために最善のカリキュラムを教職員で協力して作っていきたいというのが今の心境である。
会長	決まったら決まった以上、大島が一つになるのは大前提である。大島中学校が平成27年に統合校としてスタートした。その際も、同様の協議会をして、中学校は吉海に置くことでまとまった。最初は、両地区の保護者がけん制し合っているように見えたが、現在はまとまっており、生徒が一つにまとまるのは早かったと思う。今の生徒会長が、大島中学校は一つの家族であると思って生徒会を運営している、校長先生もそのような気持ちでやってくださいと、校長面接で言ったと聞いた。先日の運

動会は和気あいあいとして、仲間づくりができていた。一つの方向性が決まれば、小学校もそのような形になれると思う。皆さんもそれなりの努力をしてもらわないといけないと思うが。

全員に発言してもらいたいが、かまわないだろうか。

(会長が、順に発言者を指名)

○委員

本協議会発足からお話を聞いているが、意見は痛いほどわかる。自治会としては、地域に学校があるに越したことはないが、子どもと保護者を第一に意見を尊重して決めていただければよい。規約のとおり、いつかはこの場で決める必要があるが、私の意見としては、最後は投票であるとしても、その二つは考えていただきたい。

P委員

聞き流していただきたいのだが、今、大島内で話が進んでいるが、少子化が進んでいるので、いずれ3島5町の話になるのではないかと思った。大島内ではなかなか決まらない、難しい話だと思いつつ話を聞いていた。最終的には多数決で決まるかもしれないが、皆さんのお話を聞かせていただければと思っている。

B委員

今、吉海町の出生数は一年に一人か二人である。宮窪の出生数は知らないのだが、この現状で、中学校と小学校が一緒になるのは目に見えていることなのか。

事務局

令和8年度の8月までの出生数は、吉海町で0人、宮窪町で2人である。少子化は島しょ部に限らず市内全域で進んでおり、今後も子どもの数が減っていくのは間違いないと思われる。今後の島しょ部の小中学校については、小中一貫校という考え方の他、3島5町で中学校を一つという考え方もある。ただ、それは現時点で方向性が決まっていない。今後の状況を見ながら、島しょ部だけでなく、市全域で適当な時期に第3次学校適正配置の検討に入る。

会長

議事が未消化ではあるが、時間が来たため、ここで切りたい。本日は、皆さんの意見を聞いて良かった。本日の参考資料に、各自、改めて目を通し、共感できる意見などに印をつけるなどしていただいたら、自分の意思決定の参考になるのではないかと思います。

それでは、次回の日程調整をする。

(日程調整)

事務局	次回は、11月24日火曜日午後6時30分から吉海学習交流館とさせていただきます。それまでの期間に、PTA説明会の調整をさせていただきたい。
会長	これをもちまして、第6回大島地区学校適正配置地元代表協議会を開会する。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和8年 10月 15日

清水 委員 清水 なつみ

中村 委員 中村 遥香

